入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年１月11日
支出負担行為担当官
鳥取刑務所長　河野　　満
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　31
○第１号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　鳥取刑務所で使用する電力　契約電力　365kW　年間使用予定電力量　1,123,473kWh
⑶　調達件名の特質等　仕様書による。
⑷　納入期間　平成25年４月１日から平成26年３月31日まで
⑸　納入場所　鳥取県鳥取市下味野719　鳥取刑務所
⑹　入札方法　落札決定に当っては、入札書に記載された金額に、当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ又はＢの等級に格付けされている者であること。
⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が資格要件を定める場合には当該資格を有する者であること。
⑹　二酸化炭素排出原単価、未利用エネルギーの活用、新エネルギーの導入に関し、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒680―1192　鳥取県鳥取市下味野719　鳥取刑務所用度課　若山　直人　電話0857―53―4191　内線2221
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　本公告の日から上記場所にて随時実施する。
⑷　入札書の受領期限　平成25年２月28日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成25年３月１日13時30分　鳥取刑務所会議室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は、入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Mituru Kono, Warden of the Tottori Prison
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity used in Tottori Prison ; Contract 365kW ; the estimated electricity for the year 1,123,473kWh
⑷　Delivery period : From 1 April 2013 through 31 March 2014
⑸　Delivery place : Tottori Prison 719 Shimoajino, Tottori-City, Tottori 680―1192 Japan
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Artticle 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable undercases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have the Grad A or B “sale of product” in terms of the qualification for participating in tenders related by the Ministry of Justice (Single quailification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years of 2010／2011／2012. ④Have Permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law. ⑤Meet the qualification requirements which the Obligation Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order. ⑥Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are started from the viewpoint of reducing CO_2.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00, 28 February 2013
⑻　Contact point for the notice : Naoto Wakayama, Supply Section, Tottori Prison, 719 Shimoajino, Tottori-City 680―1192 Japan. TEL 0857―53―4191 ext. 2221

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年１月11日
支出負担行為担当官
福岡刑務所長　杉原　博文
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　40
○第２号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　福岡刑務所で使用する電力　契約電力1,615kW　年間使用予定電力　4,900,000kWh
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期間　平成25年４月１日から平成26年３月31日まで
⑸　納入場所　福岡刑務所長が指定する場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、Ａ又はＢの等級に格付けされた資格を有する者であること。
⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が資格要件を定める場合には当該資格を有するものであること。